

収 支 報 告 書

令和3 年分

(年 月 日開催分)

(ふりがな) さっほろにんかい
1 政治団体の名称 札幌日新会

2 主たる事務所の所在地 札幌市中央区南5条西6丁目第3豊ビル

3 代表者の氏名 大谷喜一

4 会計責任者の氏名 私市範子

5 事務担当者の氏名 私市範子
(電話) 011-532-1565

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政 党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政 党 の 支 部	<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政 治 資 金 団 体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無
<input type="checkbox"/> 有
<input checked="" type="checkbox"/> 無
公職の種類 _____
資金管理団体の届出をした者の氏名 _____

国会議員関係政治団体の区分
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名 <u>武部新</u>
公職の種類 <u>衆議院議員(現職)</u>

資金管理団体の指定の期間
年 月 日から
年 月 日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
年 月 日から
年 月 日まで



(受付印)

整理番号	
------	--

受付	審査	システム	照合	公表
済	済	済	済	済

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額			十億		百万		千		円
(前年からの繰越額)				1	3	4	4	0	505
(本年の収入額)				1	1	2	0	1	186
支 出 総 額				2	2	3	9		319
翌年への繰越額				2	4	7	1		119
				1	0	9	6		386

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

金 額			十億		百万		千		円
員 数									人

(2) 寄 附

ア 寄 附 (イを除く。) の 区 分	金 額								備 考	
	十億	百万	千	円						
(ア) 個人からの寄附					1	2	0	0	000	
[うち特定寄附]									0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附									0	
(ウ) 政治団体からの寄附					1	0	3	9	238	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)					2	2	3	9	238	
[寄附のうち寄附のあつせんによるもの]									0	
イ 政党 匿名 寄 附									0	
合 計 (ア + イ)					2	2	3	9	238	

(その6)

摘 要	金 額				備 考
	十億	百万	千	円	
こ の 頁 の 小 計					0
1 件 10 万 円 未 満 の も の					8 /
合 計					8 /

(その7)

(7) 寄附の内訳								寄附者の区分	個人からの寄附			
寄附者の氏名	金 額							年月日	住 所	職 業	備 考	
	+	個	百	千	円							
西 條 文 雪				6	0	0	0	0	令3.10.15	小樽市有中幌町2-16	会社役員	
石 水 倉				6	0	0	0	0	令3.10.25	札幌市西区宮の沢2条2丁目11-36	?	
橋 本 耕 二				6	0	0	0	0	令3.10.29	札幌市東区北19条東10丁目3-7	?	
平 井 英 司				6	0	0	0	0	令3.12.15	札幌市東区東苗穂3条3丁目1-31	?	
この頁の小計				2	4	0	0	0				
その他の寄附												
合 計				1	2	0	0	0				

(その7)

(7) 寄附の内訳					寄附者の区分	政治団体からの寄附		
団体の名称	金額				年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
	十億	百万	千	円				
自由民主党北海道第一選挙区支部		1	039	238	令3.12.29	北見市とん田東町603-1	武部新	
この頁の小計			1	039				
その他の寄附								0
合計			1	039				238

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表										
項 目		金 額								備 考
		十億	百万	千	円					
1 経 常 経 費										
(1) 人 件 費			1	3	3	6	0	0	0	
(2) 光 熱 水 費										
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費				2	1	3	5	3	8	
(4) 事 務 所 費				9	0	4	3	0	1	
小 計			2	4	5	3	8	3	9	
2 政 治 活 動 費										
(1) 組 織 活 動 費					1	7	2	8	0	
(2) 選 挙 関 係 費										
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費										
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費										
イ 宣 伝 事 業 費										
ウ 政 治 資 金 パーティー開催事業費										
エ そ の 他 の 事 業 費										
(4) 調 査 研 究 費										
(5) 寄 附 ・ 交 付 金										
(6) そ の 他 の 経 費										
小 計						1	7	2	8	0
合 計			2	4	7	1	1	1	9	

※ 当該政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出については、支出項目ごとにその額を備考欄に併せて記載すること。

(その14)

(2) 経常経費(人件費除く。)の内訳					項目別区分 経常経費 (備品消耗品)			
支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億	百万	千	円				
コピー機リース代			10	260	令3.1.25	シャープアイテックス(株)	大阪府大阪市東区西成1-13-13 大阪国際ビルディング	
〃			10	260	令3.2.24	〃	〃	
〃			10	260	令3.3.24	〃	〃	
〃			10	260	令3.4.23	〃	〃	
〃			10	260	令3.5.21	〃	〃	
〃			10	260	令3.6.25	〃	〃	
〃			10	260	令3.7.21	〃	〃	
〃			10	260	令3.8.23	〃	〃	
〃			10	260	令3.9.24	〃	〃	
〃			10	260	令3.10.22	〃	〃	
〃			10	260	令3.11.24	〃	〃	
〃			10	260	令3.12.20	〃	〃	
電話機			13	915	令3.12.29	(株)ヤマシタ電機	群馬県高崎市栄町1-1	
この頁の小計			137	035				
その他の支出			76	503				
合計			213	538				

※この様式は国会議員関係政治団体及び資金管理団体のみ記載すること。

(その14)

(2) 経常経費(人件費除く。)の内訳					項目別区分 経常経費 (事務所費)			
支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
家賃			50	000	令3.25	(株)テイクベスト	千葉県江戸市3-5-1-27-201	
電話料金			10	962	令3.25	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
家賃			50	000	令3.24	(株)テイクベスト	千葉県江戸市3-5-1-27-201	
電話料金			21	195	令3.3.8	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
家賃			50	000	令3.24	(株)テイクベスト	千葉県江戸市3-5-1-27-201	
令和2年度経費(委託)			110	000	令3.4.9	公幹税理士事務所	千葉県北佐原市1-7-9-10	
電話料金			10	899	令3.4.12	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
家賃			50	000	令3.4.23	(株)テイクベスト	千葉県江戸市3-5-1-27-201	
電話料金			10	899	令3.5.10	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
家賃			50	000	令3.5.26	(株)テイクベスト	千葉県江戸市3-5-1-27-201	
〃			50	000	令3.7.2	〃	〃	
〃			50	000	令3.7.21	〃	〃	
電話料金			10	899	令3.8.6	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
家賃			50	000	令3.8.23	(株)テイクベスト	千葉県江戸市3-5-1-27-201	
〃			50	000	令3.9.24	〃	〃	
この頁の小計			624	854				
その他の支出								
合計								

※この様式は国会議員関係政治団体及び資金管理団体のみ記載すること。

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳					項目別区分			
支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
電話料金			10903	円	令3.10.8	NTTアパケン(株)	東京都港区港南1-2-70	
家賃			50000	円	令3.10.22	(株)テイクベスト	札幌市西区二十四軒3-5-1-27-201	
"			50000	円	令3.11.24	"	"	
電話料金			10837	円	令3.12.8	NTTアパケン(株)	東京都港区港南1-2-70	
家賃			50000	円	令3.12.20	(株)テイクベスト	札幌市西区二十四軒3-5-1-27-201	
この頁の小計			171740	円				
その他の支出			107707	円				
合計			904301	円				

※この様式は国会議員関係政治団体及び資金管理団体のみ記載すること。

(その16)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)若しくは貯金(普通貯金を除く。)又は郵便貯金(通常郵便貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用料に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

※ 該当する項目に「✓」を付すこと。

(その20)

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであつて、真実に相違ありません。

平成令和4年 2 月 14 日

政治団体の名称 札幌日新会

※代表者の氏名

会計責任者の氏名 私人 範子



※ 「代表者の氏名 ④」は、解散に伴う収支報告書以外は記載しないこと。

政治資金監査報告書

令和4年2月11日

(登録政治資金監査人) 谷 幹 夫

政治資金監査報告書

令和 4年 2月 11日

札幌日新会
代表 大谷 喜一 殿

登録政治資金
監査人
登録番号 第 99 号
研修修了年月日 平成 21年 1月 20日



1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第 19 条の 13 第 1 項の規定に基づき、札幌日新会の令和 3 年に係る法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第 19 条の 13 第 2 項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、当該札幌日新会の主たる事務所の作業スペースの不足により円滑な政治資金監査の実施が困難であると谷幹夫が判断したため、札幌日新会の従たる事務所（北海道札幌市中央区南 12 条西 20 丁目 2 番 31 号）において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第 19 条の 13 第 2 項第 1 号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等が保存されていた。
なお、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書を必要とする支出はなく、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書は存在しなかった。
- (2) 法第 19 条の 13 第 2 項第 2 号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第 19 条の 13 第 2 項第 3 号に規定する事項について、法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第 19 条の 13 第 2 項第 4 号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書は存在しなかった。

3 業務制限

札幌日新会と私との間には、法第 19 条の 13 第 5 項の規定に違反する事実はない。

以上